

掛川市子ども読書活動推進計画

第5次計画

本 輪 架

# 掛川ほんわかプラン

～ 広げよう 読書の輪 つなげよう 心の架け橋 ～

令和8年3月

掛川市教育委員会

# 目 次

はじめに	1
計画の構想図	2
掛川ほんわかプランの体系と取組	3
掛川ほんわかプラン体系図	4
第1章 掛川ほんわかプラン（掛川市子ども読書活動推進計画）について	6
1 計画策定の趣旨	6
2 計画の目的	6
3 計画の位置付け	6
4 計画の対象	6
5 計画の期間	6
6 計画の評価・検証・見直し	7
第2章 子どもの読書活動の現状等	8
1 計画策定の背景	8
(1) 国の動き	8
(2) 県の動き	8
(3) 市の動き	8
2 子どもの読書に関する現状	8
3 掛川ほんわかプラン（第4次）の成果と課題	9
第3章 掛川ほんわかプラン（第5次）の基本的な考え方	11
1 基本目標	11
2 基本方針	11
第4章 推進方策	12
1 家庭における読書活動の推進	12
2 地域における読書活動の推進	13
(1) 市立図書館の整備・充実	13
(2) 公民館・地域生涯学習センター等での図書館機能の充実	15
3 認定こども園・幼稚園・保育所等における読書活動の推進	17
4 小中学校における読書活動の推進	18
(1) 学校の体制づくり	18
(2) 学校図書館の整備・充実	19
(3) 読書活動及び学校図書館を利用した学習活動の充実	21

(4) 家庭・地域との連携	22
5 高等学校における読書活動の推進	23
6 普及啓発・広報活動	24
(1) 情報の収集・提供の充実	24
(2) 「子ども読書の日」・「こどもの読書週間」及び「読書週間」 等における啓発・広報の推進	25
<b>第5章 様々な連携による読書活動の推進</b>	<b>26</b>
1 市立図書館の連携	26
(1) 地域との連携	26
(2) 園・子育て支援施設等との連携	26
(3) 学校・学校図書館との連携	26
(4) 関係各課との連携	27
(5) 公立図書館、その他の図書館との連携	28
(6) 書店・企業との連携	29
2 学校・学校図書館間の連携	29
3 学校種を超えた連携	29
4 市民との連携	30
<b>第6章 推進・支援体制の整備</b>	
1 市における推進・支援体制の整備等	31
2 普及啓発・広報活動の推進	31
3 努力目標	32
4 取組の実施に向けて	33
<b>資料編</b>	
1 子ども読書活動に関するホームページ一覧	35
2 子どもの読書活動の推進に関する法律	37
3 掛川市子ども読書活動推進会議規程	39
4 令和7年度掛川市子ども読書活動推進会議委員名簿	40
5 掛川ほんわかプラン策定経過	41
6 令和6年度掛川市の子どもたちの読書状況アンケート調査結果の概要	42
7 県内外の図書館・資料館等一覧	65
8 用語解説	66



## はじめに

社会の変化は一層スピードを増し、子どもたちを取り巻く環境も大きく様変わりしています。生成AIをはじめとする新たな情報技術の普及により、情報を「手に入れる」こと自体は容易になりましたが、それらを主体的に選び取り、読み解き、自分の言葉として表現していく力がこれまで以上に求められています。また、気候変動や国際情勢の不安定化など、将来の予測が難しい時代だからこそ、子ども一人一人が他者と共によりよく生きる道を探求していくことが重要になっています。

掛川市は、「掛川ほんわかプラン（掛川市子ども読書活動推進計画）」の第1次から第4次までを通じて、家庭・地域・園・学校・市ほか関係施設が互いに連携協力しながら、子どもの読書活動を推進してきました。6か月児健康相談時の「こんにちはえほん」、2歳2か月児健診時の「こんにちはえほん・もっと」は、家庭での読み聞かせの大切さを伝える取り組みとして定着しました。また、全小中学校への学校司書配置による学校図書館の充実、市内高等学校図書館と市立図書館との連携強化、さらには電子図書館の導入による利便性の向上など、第4次計画の期間中にも多くの成果が積み重ねられてきました。一方で、多様化する子どもたちや保護者への対応、電子書籍と紙の本それぞれの特性を踏まえた読書環境づくりなど、新たに取り組むべき課題も明らかになってきました。

こうした中で掛川市では、第3次掛川市総合計画、教育大綱かけがわ、第3期掛川市教育振興基本計画（人創り構想かけがわ）が新たにスタートします。本推進計画は、これら3つの計画と方向性を共有し、連動しながら推進していくものです。

第5次計画では、第4次計画の成果と課題を踏まえ、多様な子どもたちの読書機会を確保し、デジタル社会に対応した読書環境の整備を一層進めるとともに、子どもたちが主体的に読書活動に取り組めるよう支えることを通して、「自ら未来を切り拓き生き抜く力を備えたひと」を育むことを目指します。また、図書館が家庭でも学校でもない、子どもにとって安心して過ごせる「第三の居場所」として、立ち寄りやすく心地よい空間となるよう、子どもの視点に立ったサービスや蔵書の充実を図ってまいります。

どのような時代にあっても、読書は、人が自分自身と向き合い、他者を理解し、世界を広げていく営みとして、変わることはない価値を持ち続けます。本推進計画により、すべての子どもたちが、いつでも、どこでも、身近に本と出会い、読書の喜びを実感できるよう、より一層子どもの読書活動を推進してまいります。

終わりに、本計画の策定に当たり、貴重な御意見や御協力をいただいた市民の皆様、関係諸機関及び諸団体の皆様に対し、心から感謝申し上げます。

令和8年3月

掛川市教育委員会

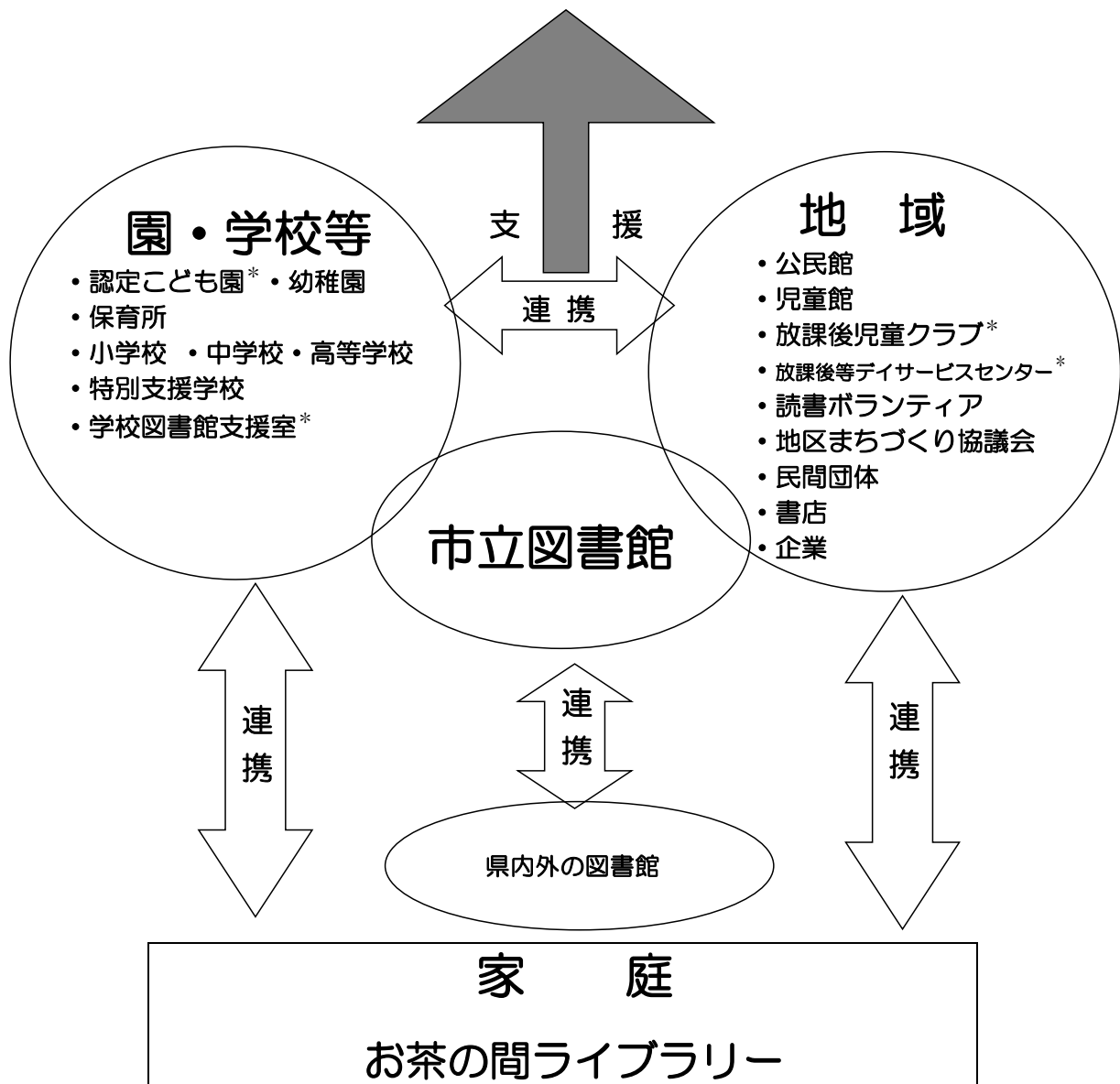
教育長 佐藤 嘉晃

# 計画の構想図

## 掛川ほんわかプラン

### 目指す未来の子ども像

「生きる力\*」を身に付け  
「自ら未来を切り拓き生き抜く力を備えたひと」となる子ども





# 掛川ほんわかプラン体系図

- ・お母さんなど、身近な人の声が聞き分けられる
- ・右脳、左脳が刺激され、脳が活性化する
- ・喜怒哀楽、共感性など感情がゆたかになる
- ・音読で語感が磨かれる
- ・絵本を通じて五感を磨く
- ・言葉や知識が増える
- ・想像力や感性が身に付く
- ・本の楽しさ、おもしろさに気付く
- ・集中力が付く
- ・気持ちが落ち着く
- ・思考力が磨かれる
- ・知識が増える
- ・想像力がゆたかになる
- ・読書を通じて家族と共有する時間が増える

3歳までの経験がその後の人生を作る  
～3つ子の魂100まで～

## 本の楽しさ



- ・母子手帳配布時の啓発活動
- ・「おなかの赤ちゃんと初めての絵本」\*
- ・おなかの赤ちゃんへの読み聞かせ、声かけ

- ・「こんにちはえほん」\*

- ・「こんにちはえほん」\*  
フォローアップ事業
- ・家庭でのよみきかせ

- ・「調べ学習」
- ・「放課後児童クラブ\*(学童保育所)」
- ・「移動図書館\*」
- ・「地域文庫」

### 様々な場面でのよみきかせ

家庭・各種健診時  
認定こども園\*・保育園・幼稚園・保育所  
子育て支援センター\*  
図書館 など

### 家読(うちどく)

親子で読書の時間を共有する  
親子で本を紹介しあう  
親子で本について話す  
親子で朗読しあう

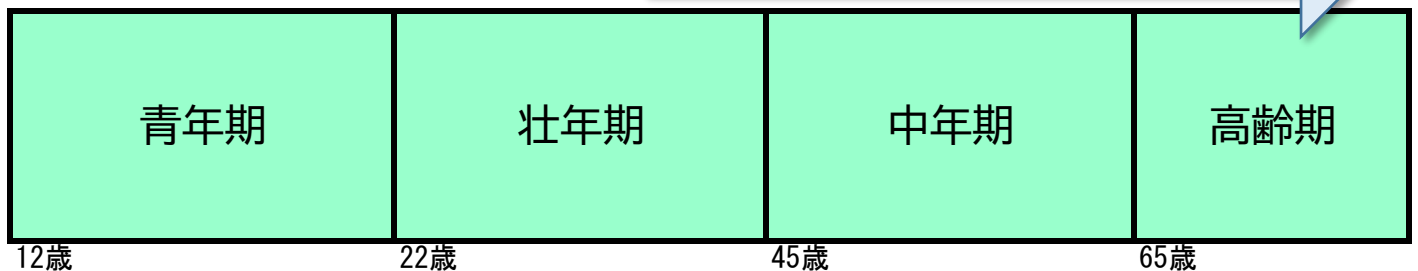
- ・知識欲、研究心が旺盛になる
- ・読書が楽しくなり、読書の幅が広がる
- ・心がゆたかになる

- ・問題解決能力が身に付く
- ・知識や話題が豊富になる
- ・心が癒やされる
- ・読書が人生の活力になる  
(楽しみ、生きがいのための読書)
- ・読書や講座で得た知識を子どもや親へ
- ・読書体験を子育てに活かす

を知る読書活動

自分をより深め磨く読書活動

本の楽しさを広める読書活動



- ・「ヤングアダルトコーナー」  
(中高生向け図書コーナー)  
の設置
- ・「高校生インターンシップ\*」
- ・「中学生キャリア研修」
- ・朝の一斉読書
- ・読み聞かせ・ブックトーク\*

- ・「保護者向け  
読み聞かせ講座」
- ・「この本 どうぞ」  
(本の紹介)

- ・「文学講座」「歴史講座」など
- ・図書館資料を使った  
「大人向け手づくり講座」

# 第1章 掛川ほんわかプラン（掛川市子ども読書活動推進計画）について

## 1 計画策定の趣旨

子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力\*を身に付けていく上で欠くことのできないものです。

そのためには、家庭・地域・園・学校・市ほか関係施設が互いに緊密に連携協力して、子どもの読書活動を推進していく必要があります。

## 2 計画の目的

掛川市における子ども読書活動の推進については、平成17年9月に策定した「掛川ほんわかプラン」（平成24年3月「第2次」策定、平成28年4月「第3次」策定、令和3年3月「第4次」策定）（以下、「ほんわかプラン」という）や、「掛川市子ども読書活動推進会議（平成18年度設置）」（以下「推進会議」という）の協議に基づいて、毎年評価と見直しを行う中で、子どもが成長に応じて自主的に読書活動を行うことができるよう読書環境の整備に取り組んできました。

このような中、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画\*（第5次）」（以下、「国計画」という）が令和5年3月に、「静岡県子ども読書活動推進計画\*（第3次）後期計画」（以下、「県計画」という）が令和4年3月に策定されことを受け、第5次計画を策定するものです。

## 3 計画の位置付け

「ほんわかプラン」は、「子どもの読書活動の推進に関する法律\*（平成13年法律第154号）」（以下「法」という。）第9条第2項に基づき、「国計画」及び「県計画」を基本として策定するもので、本市における子どもの読書活動の推進を図るものです。

また、「掛川市総合計画\*」及び「掛川市教育振興基本計画\*（人づくり構想かけがわ\*）」（以下「人づくり構想かけがわ\*」という）の子どもの読書活動関連の施策として位置付けています。

「掛川市総合計画\*」の基本理念である「共創によるまちづくり」や「人づくり構想かけがわ\*」に掲げる「生涯教育」を実現するための計画として位置付けられています。

## 4 計画の対象

対象は、新生児から高校を卒業するまでの概ね18歳とします。また、この計画を推進するにあたっては、子どもの読書活動を支援する立場にある保護者をはじめ、認定こども園\*・幼稚園・保育所、小中学校・高等学校の教職員、市民ボランティア、行政職員等も含めた市民総ぐるみで推進を図っていくものとします。

## 5 計画の期間

期間は、令和8年度（2026年度）を初年度とし、令和12年度（2030年度）を最終年度とす

る5年間とします。

## 6 計画の評価・検証・見直し

計画をより実効性のあるものにするため、社会状況の変化や財政状況を見極めながら、PDCAサイクル\*により毎年度、進捗管理を行うこととし、「掛川市子ども読書活動推進会議」において進捗状況を報告し、評価・検証を行います。

また、社会状況等の変化によっては、計画期間の途中においても必要に応じて見直すものとします。

## 第2章 子どもの読書活動の現状等

### 1 計画策定の背景

#### (1) 国の動き

国では、法に基づき、令和5年3月28日に「国計画（第5次）」（平成14年「第1次」、平成20年「第2次」、平成25年「第3次」、平成30年「第4次」策定）が閣議決定されました。

「国計画（第5次）」では、令和5年からおおむね5年間の、子どもの読書活動の推進に関する基本方針と具体的方策を示しています。

この中で、これまでも課題であった不読率の低減に加え、多様な子どもたちの読書機会の確保、デジタル社会に対応した読書環境の整備、子どもの視点に立った読書活動の推進といった新たな方針が取り入れられました。

令和元年6月には、障害によって読書が困難な人々の読書環境整備を目指す「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法\*）」が施行されました。

#### (2) 県の動き

静岡県における子ども読書活動の推進については、平成16年1月に策定した「県計画（第1次）」（平成23年3月「第2次」、平成26年3月「第2次中期」、平成30年「第3次」策定、）や、静岡県読書活動推進会議の協議に基づいて施策を展開してきました。

令和4年3月に策定された「第3次後期計画」では、生涯を通じて読書を楽しむ習慣が確立されていく「読書県しずおか」の構築に向け、子どもの読書活動推進を「生涯にわたる読書習慣の基礎づくり」と位置づけ、全ての子どもが自主的に読書活動を行うことを目指すとしています。また、発達段階に応じた「読書環境の整備」「読書機会の提供」「読書活動の啓発」等の施策を、家庭、地域、学校等を通じた社会全体で取り組むとしています。

#### (3) 市の動き

掛川市は、国や県の政策を受けて、平成17年9月「ほんわかプラン（第1次）」を策定し、平成18年7月「推進会議」を設置しました。平成24年3月に「ほんわかプラン（第2次）」、平成28年4月に「ほんわかプラン（第3次）」、令和3年3月に「ほんわかプラン（第4次）」を策定しました。第2次計画では、子どもを取り巻く読書環境の充実への取り組み、第3次計画では、学校図書館の充実への取り組み、第4次計画では地域や他部署との連携に重点を置き、毎年度推進してきました。

## 2 子どもの読書活動に関する現状

「令和6年度掛川市の子どもたちの読書状況 アンケート調査結果」から、市内の家庭における読み聞かせはある程度定着しているものの、読んであげていない家庭や、以前は読んでいたが、「子どもが一人で読めるようになった」「読んでいる暇がない」を理由に、今は読んでいないという家庭があることがわかりました。

読んであげる本は、市立図書館や書店で探す人が多いこと、園の保護者は、園からのおたよりが家庭での読み聞かせのきっかけのひとつとなっていることがうかがえます。

小・中学生ともに「読書が好き」「まあまあ好き」といった割合が概ね8割を占めていますが、読んだ冊数については個人差があります。本をまったく読まなかった児童・生徒は少数ですが、読まなかった理由に、「本が好きではない」「どの本を読めばいいかわからなかった」が多くあげられました。

児童・生徒が読みたい本をどうやって見つけるかは、「学校図書館で見つける」と答えた割合が増加しています。また、小学生の3割程度、中学2年生の5割程度、高校2年生の6割程度が「本屋で見つける」と回答しています。

前回(令和4年度)の調査と比較して、現在も紙の本を読む児童が多いことがわかります。紙の本と電子書籍の両方を読んでいる児童が、学年が上がるにつれ増加傾向にあります。

市立図書館の児童図書の年間貸出数は、令和3年度472,026冊、令和6年度423,081冊と減少しています。これには、児童数の減少や新型コロナウイルス感染症などによる急激な社会情勢の変化が要因として考えられます。図書館では、職員によるおはなし会や小学生向けの工作講座などを開催、また、「出前おはなし会」を増やすなど、新たな取り組みを実施し、ニーズや社会情勢の変化に対応しています。今後は、読書活動の推進状況を諮る新たな指標が必要です。

### 3 掛川ほんわかプラン(第4次)の成果と課題

「おなかの赤ちゃんとはじめての絵本\*」は、平成15年度から関係各課との共同事業として開始し、胎児期から絵本に親しみ、語りかけることの大切さを伝えてきました。

また、平成17年4月から、6か月児健康相談時に行われる「こんにちはえほん\*」を、さらに、平成28年4月からは、2歳2か月児健診時に「こんにちはえほんフォローアップ事業(こんにちはえほん・もっど)\*」を開始し、対象者のほぼ全員に健康と合わせて読書の大切さを伝えていきます。これらの事業は、第4次計画中也引き続き実施され、家庭での読書環境を整える重要な取り組みとして定着しました。「こんにちはえほん\*」は、親子が図書館を利用するきっかけにもなっています。今後も、ブックリストの改訂や、プレゼント本の選定を慎重に行うなど工夫をしながら継続していくことが求められています。

認定こども園\*・幼稚園・保育所等においては、毎日読み聞かせを行っています。読み聞かせを行うことで、聞く力や話を聞く習慣が身につけてきています。また、絵本の内容を想像しながら聞くことで、想像力の育成に繋がっています。

保護者に対しては、おたよりや参観・参加会など、様々な機会を通じて、読み聞かせの大切さを伝えていきます。アンケートにもあったように、園からの発信で、家庭で絵本を選び、読むきっかけになっています。

園の蔵書(絵本)の充実を図るとともに、ICT化が進む中、家庭でスキンシップを図りながら読み聞かせを楽しむ働きかけを継続して取り組む必要があります。近年、多言語化や発達に支援が必要な子が増えていることから、多様化する子どもたちや、保護者への対応も必

要となっています。

小中学校では、学校司書\*の全校配置や、司書教諭\*の配置校の増加など、学校図書館の充実を図りました。学校司書\*の配置拡充により、学校の年間貸し出し冊数も増加しております。また、市立図書館との連携により、「読み聞かせ講座」や「図書館整備ボランティア講座」を開催し、学校司書\*や図書館ボランティアの資質向上を図ることができました。今後の課題としては、調べ学習で使う本の団体貸出など、様々な学習の場面において、より一層の市立図書館との連携が必要となります。また、目的に合わせて各図書館を使い分けることにより、学習効果を高めることが求められます。団体貸出をはじめ、子ども読書活動に関する情報交換など、学校と連携して読書活動の推進に努めることが必要です。その他にも、一人一台端末に対応した学校図書館経営の充実を図ることや、児童生徒の情報活用能力育成のために学校司書\*の力量の底上げが必要です。

地域においては、遠隔地に住むため図書館サービスを受けることが難しい子どもたちに対し、市立図書館では移動図書館\*車の巡回に加え、地域文庫への団体貸出を行うことにより、本とふれあう機会を提供しています。地域文庫への配本先も拡大しています

さらに、市内4校の高等学校図書館担当者と市立図書館との情報交換会を、令和3年度より毎年実施しています。この取り組みにより、高校と市立図書館の連携が深まり、情報共有が促進されました。今後も継続して取り組んでいくことが求められています。

令和3年度から、「サピエ\*」に加盟しています。引き続き加盟し、目で字を読むことが困難な方々にも読書を楽しんでもらえるよう、利用者の拡大・PRに取り組んでいくことが必要とされています。

また、令和3年10月には電子図書館\*を導入し、多様な読書環境を整えることで、利用者の利便性を向上させました。今後は、電子書籍と紙の本の特性を活かした選書が求められています。

### 第3章 掛川ほんわかプラン（第5次）の基本的な考え方

「ほんわかプラン」は、「第1次計画」から「第4次計画」までを通じて、「『生きる力\*』を身に付けた子ども」の育成を目指し、事業を進めてきました。

第5次計画では、第4次計画の成果と課題を踏まえるとともに、多様な子どもたちの読書機会を確保し、デジタル社会に対応した読書環境を整備することを目指します。また、子どもたちが主体的に読書活動に取り組める環境を整え、共創のまちの実現を支える計画を推進していきます。

#### 1 基本目標

- 読書を通して「生きる力\*」を身に付け「自ら未来を切り拓き生き抜く力を備えたひと」となる子どもを育成する

#### 2 基本方針

- 1 家庭・地域・園・学校・市ほか関係施設が連携し、子どもがいつでも、どこでも本に出会い、「生きる力\*」を身に付けるための施策を積極的に展開します。
- 2 施設・設備等を充実し、本に親しむ環境づくりに努めます。
- 3 未来を担う子どもの成長に欠かせない読書活動の重要性を、広く保護者や地域住民など子どもに係わる全ての人への普及啓発に努めます。
- 4 多様な子どもたちの読書機会を確保するために、資料の収集、読書環境の整備、情報発信等に努めます。

## 第4章 推進方策

### 1 家庭における読書活動の推進

#### 【役割】

- ・お茶の間に本のある環境を作り、家族で読書を楽しむこと。
- ・親子読書\*や読み聞かせを習慣化すること。
- ・良質な絵本や児童書と結び付ける働きかけをすること。

#### 〈現状・課題〉

- ア 家庭で子どもが良質な絵本や児童書と出会う機会を増やすためには、身近にそれを支援する「本」と家庭をつなぐ「人」のいる施設が必要です。あわせて、保護者が信頼できる情報を得やすい環境の整備も求められています。
- イ アンケート結果からは、市内の家庭における読み聞かせはある程度定着しているものの、読んであげていない家庭や、「子どもが一人で読めるようになった」「読んでいる暇がない」を理由に、今は読んでいないという家庭があることがわかりました。
- ウ 読んであげる本は、市立図書館や書店で探す人が多いこと、園の保護者は、園のおたよりなど、園からの情報が家庭での読み聞かせのきっかけのひとつとなっています。また、SNS\*やインターネットで探す人もいます。
- エ 様々な機会によって、絵本への関心が高まっていますが、子どもの年齢に応じた良質な絵本とは何か、適切な情報をタイミングよく提供する必要があります。また、スマートフォンやタブレットなどの利用が低年齢化する中で、読解力や言語の獲得への影響が懸念されています。
- オ 身近なところで行われているおはなし会等の情報が届いていない状況が見受けられます。

#### 〈取組〉

- ア 本との出会いの支援  
保健センター、子育て支援センター\*、地域の施設などにも図書コーナーを設置するとともに、親子読書\*の情報を提供するなど、より良質な本との出会いを支援します。
- イ 読み聞かせに対する理解の促進  
家族の温かな語りかけや読み聞かせなどが子どもの心を育み、読書習慣を身に付けることにつながります。子どもの人生を豊かにするため、お茶の間での親子読書\*や、読み聞かせの大切さを、様々な機会を捉えて発信していきます。  
親子でスキンシップを図りながら読み聞かせをすることの効果、「スキンシップのすゝめ\*」についても、普及していきます。
- ウ ブックリストの作成・配布  
図書館では、子どもの年齢に合った良質な本を紹介するために、対象・目的に合わせたブックリストを作成します。また、新しい本も紹介できるよう、定期的に見直し、改訂版を作成します。
- エ 絵本の魅力発信  
パパママセミナーでの「おなかの赤ちゃんとはいじめての絵本\*」、6か月児相談時のブック

スタート事業\*「こんにちはえほん\*」、2歳2か月児健診でのブックスタートフォローアップ事業「こんにちはえほん・もっと\*」などで、絵本のプレゼントやブックリストの配付等、読書や読み聞かせの魅力について説明し理解を深めてもらいます。

図書館では、乳幼児期においては紙の本に触れながら親子で過ごす時間を大切にし、五感を通じて豊かな読書体験を育むことを推奨します。

#### オ 広報活動の推進

「広報かけがわ」、「図書館だより」、図書館ホームページ、SNS\*をはじめ利用者のニーズに合った情報ツールを活用して、おはなし会など本との出会いの情報を市立図書館から提供します。



## 2 地域における読書活動の推進

### (1) 市立図書館の整備・充実

#### 【役割】

- ・絵本や児童書並びに青少年向けの良書を充実し、全ての子どもに提供すること。
  - ・子どもが利用・活用しやすい図書館にすること。
  - ・気軽に読書を楽しむ環境を整備すること。
  - ・家庭や地域に読書の大切さを啓発すること。
  - ・子どもの読書活動推進に関わる全ての人及び施設への支援を行うこと。
- ・県内の図書館、地域の読書活動推進団体や図書館活動グループ\* 等との連携を図ること。

#### 〈現状・課題〉

ア 子どもの読書活動を推進するためには、蔵書数だけでなく、その質を高めることが大切です。

そのためにも、専門職員である司書\*の選書により、子どもにとって魅力ある本を増やしていく必要があります。

しかし、子どもの読書活動が多様化・活発化するにつれて、児童サービスを担当する司書\*の業務が増えており、ニーズに応えることが難しくなっています。

イ 多様な子どもたちへの読書機会の提供が必要ですが、障がいのある子ども向けの資料や多言語資料等が充分整っているとは言えない状況です。

今後は、障がいや日本語を母語としない子どもに配慮した資料等を充実させていき、すべての子どもが読書の楽しさに触れられる環境づくりが求められています。

- ウ 掛川市は市域が広いため、市立図書館から遠い子ども達にもサービスが提供できるよう、移動図書館\*の運行などを工夫していく必要があります。
- エ 家庭でも学校でもない落ち着いた空間として、図書館が見直されており、子どもたちが立ち寄りやすく、心地よい場所となることが求められています。
- オ 中高生の図書館貸出利用率は年齢が上がるとともに低下しています。感性の豊かなこの時期に、図書館の存在を忘れられないための努力が必要です。
- カ 学校司書\*の配置などにより、学校図書館が充実してきました。今後も学校と連携して、図書館活用を促進していく努力が必要です。
- キ 乳幼児期からの読み聞かせの大切さを、保護者に理解してもらう必要があります。
- ク 子どもの読書活動に大きな影響を与える保護者や教職員などを対象とした講座の充実が求められています。
- ケ 図書館活動グループ\*と協働で、「図書館フェスティバル\*」や「こどもとしょかんまつり」等の事業を開催しています。
- コ 市立図書館単独では、読書活動の推進はできません。関係する様々な機関、団体と連携をとり、事業を進めることが不可欠です。

## 〈取組〉

### ア 資料の充実・専門職員の確保と資質の向上

子どもの知的欲求を満たせる資料の収集や、魅力ある蔵書構成を図ります。子どもの読書活動を推進し、資料に導ける専門職員として、司書\*の確保と児童サービス担当者の資質向上に努めます。

### イ 多様な子どもたちの読書機会の確保

読書バリアフリーの推進を図り、多様な子どもが読書を楽しめる環境づくりに努めます。また、乳幼児期からヤングアダルト期まで、発達段階に応じた資料を整備し、切れ目のない支援を提供します。

さらに、多文化や多様性を尊重した読書環境の整備を進め、やさしい日本語による利用案内を作成するとともに、他部署と連携し、団体貸出など、外国にルーツがある子どもたちが利用する施設への支援に努めます。

### ウ 移動図書館\*・団体貸出等の充実

市内の広域的・効率的なサービスを進めるため、利用状況などを考慮し、移動図書館\*のステーションを見直しします。

また、団体貸出を行っている地域生涯学習センター等では、要望に添った配本内容や図書の増冊に努めます。

### エ 子どもの視点に立った読書活動の推進

アンケートや連携機関との情報交換などを活用して、子どもの状況を把握し、図書の収集やサービスの改善に努めます。

また、読書の楽しさや図書館活用を中高生が忘れないよう、職場体験など図書館に来る機会を増やす取り組みを実施し、不読率の低減に努めます。

#### オ 電子図書館\*・サピエ図書館\*の活用

図書館では、読書環境に制約のある子どもたちにも読書の機会を提供するため、電子図書館\*やサピエ図書館\*の活用を進めていきます。

また、「行く時間がない」と回答した中学生・高校生に向けて、電子書籍の充実にも取り組んでいきます。

#### カ 学校図書館への支援

学校図書館の機能や役割を発揮できるよう支援するとともに、市立図書館、学校図書館の特性を活かした利用を学校に働きかけます。

その一環として、学校向けの図書館利用案内を作成・配布します。

#### キ 「こんにちはえほん\*事業」の継続

市で実施している6か月児相談と2歳2か月健診時に、絵本の楽しさ、大切さ、読み聞かせのポイントを伝えながら、絵本1冊とおすすめ本のブックリストをプレゼントしています。

今後もブックリストの見直しや、プレゼント本の選定などの充実を図りながら、この事業を継続し、乳幼児期から絵本に親しむ家庭を増やしていきます。

#### ク 児童サービスの充実

年齢に合わせたおはなし会の開催や、本が好きになる、「知りたい」が「わかった！」につながる支援、園や学校などの子どもに関わる施設や地域で取り組む読書活動への協力など、読書が楽しくなるサービスの充実に努めます。

また、保護者や教職員など、子どもに関わる施設や人への支援を行います。

#### ケ 「子ども読書の日\*」や「読書週間\*」を活用した行事の充実・推進

「子ども読書の日\*」や、「読書週間\*」に合わせ、読書の楽しさを伝え、読書への関心が更に高まり、広く読書のきっかけづくりを図るイベントを開催します。

#### コ 関係機関との連携による推進

県立中央図書館・県内市町立図書館・企業、さらに、全国的なネットワークも利用して、情報収集や情報交換・相互貸借\*などを行い、読書活動の推進に努めます。



## (2) 公民館・地域生涯学習センター等での図書館機能の充実

### 【役割】

- ・身近に読書活動の場を整備し、地域の子どもと本を結び付ける働きかけをすること。

## 〈現状・課題〉

- ア 市立図書館を利用するのが難しい地域では、公民館や地域学習センター等で市立図書館からの定期配本等による貸出サービスを行っています。  
図書室を設けた大東北公民館では、市立図書館が毎月定期的に本を入れ替え、貸出・返却のサービスを利用することができます。
- イ 地区まちづくり協議会では、子育て支援事業に取り組む地域もあり、その一環として、絵本の読み聞かせなどの活動が行われています。
- ウ 「放課後児童クラブ\*（学童保育所\*）」（以下「学童保育所\*」という）や「放課後等デイサービスセンター\*」が整備されていますが、そこでも、子どもたちの身近に本が常備されている読書環境を作ることが必要です。
- エ 掛川市内には掛川児童交流館、大東児童館、大須賀児童館の三つの児童館があり、いずれも遊具やおもちゃに加えて図書コーナーを備えています。  
掛川児童交流館では、市立図書館による定期的な図書の配本も行われています。  
また、市内三カ所にある子育て支援施設「つどいの広場」でも、市立図書館による定期配本や読み聞かせ等の活動が行われています。
- オ 障がいや悩みを持った子どもとその保護者のための相談室や教室、地域で子どもたちが活動する場に、読書活動を組み込んでいく工夫が必要です。

## 〈取組〉

- ア 公民館等地域施設での読書活動の推進  
大東北公民館や地域学習センターなどの図書コーナーがより活用されるよう、地域の利用者の要望を反映しながら、市立図書館による定期配本の選書や整備を進めていきます。  
また、施設行事において、読み聞かせイベントを行うなど、本に親しめる機会づくりに努めます。
- イ 地域活動・ボランティア等への支援  
地域でおはなし会などを実施している方々の活動が更に推進されるよう、情報提供や学習機会を増やすなどの支援を行います。
- ウ 学童保育所\*・放課後等デイサービスセンター\*等における読書活動の充実  
学童保育所\*等で子どもたちが放課後の時間を過ごす中で、おはなし会の開催や本を読む時間を設けるなど、気軽に読書を楽しむ環境づくりに取り組むよう働きかけます。また、支援員には読み聞かせ等の研修の機会を設けます。  
さらに、市立図書館では定期配本を行い、子どもたちの希望に沿った本を選書するなど、読書活動を支援していきます。
- エ 児童館・つどいの広場における読書活動の充実  
おはなし会の開催や、良質な絵本などの児童図書を備え、子どもが本に親しめる環境づくりに努めます。
- オ 様々な状況にある子どもへの配慮  
全ての子どもが本に親しめるよう、布の絵本、さわる絵本など、子どもたちに合った図書の整備を支援していきます。

### 3 認定こども園\*・幼稚園・保育所等における読書活動の推進

#### 【役割】

- ・絵本の素晴らしさを伝え、園児の豊かな心を育むこと。
- ・日常の保育のなかで、より絵本に親しめるよう働きかけをすること。
- ・質の良い絵本を豊富に揃え、園の読書環境を整えること。
- ・読み聞かせを通じて、親子のふれあいが深まるようにすること。
- ・絵本を通して、互いを認め合うことへの理解を持てるようにすること。
- ・多様な子どもも、絵本の楽しさを感じることができるよう工夫すること。

#### 〈現状・課題〉

- ア 図書コーナーは、公・私立ともに多くの園で確保されていますが、園によっては図書コーナーの確保や明るさ・収納・静けさなど環境への配慮が必要などところもあります。
- イ 蔵書については、まだまだ蔵書数が十分でない園があります。今後も計画的な購入や適正な修理・廃棄の実施に努める必要があります。
- ウ アンケート結果からは、園のおたよりなど園からの情報で、本を選んでいる人も多いことがわかりました。（再掲）
- エ 園では、読書活動の担当者を置き、研修や読み聞かせ活動の充実を図っていますが、保護者、地域ボランティアとの連携や読書活動の充実を更に深めていく必要があります。
- オ 核家族や共働き家庭も増え、親子の読み聞かせの時間を確保することの難しさを感じている家庭が増えています。そのため、子どもが1人で見ることが出来るYouTube等の動画サイトを視聴することが増えています。  
読み聞かせや親子読書\*等の推進を積極的に行っていますが、読み聞かせの時間の作り方や短時間でも読書活動を行うことの大切さ、デジタルコンテンツ\*との付き合い方等、推進の仕方についても工夫していくことが必要です。  
あわせて、スキンシップを図りながら読み聞かせをすることの効果についても、広めていく必要があります。
- カ 多様な子どもたちが親しめる絵本を充実するとともに、読書活動の大切さを保護者に知らせていく必要があります。  
また、絵本を通して互いを認め合うことができるような工夫も必要です。
- キ 読書活動をより充実させるために、市立図書館との連携を深めていく必要があります。

#### 〈取組〉

##### ア 図書コーナー等の整備

園児がゆったりした絵本の部屋や図書コーナーなどで絵本に親しめるよう、雰囲気づくりや明るさに配慮するなど、読書環境の整備に一層努めます。

子どもが絵本に興味をもち、手に取って読みたいくなるような絵本の配架の工夫に努めます。

#### イ 蔵書の充実

園の規模や発達段階に応じた、蔵書の在り方について検討し、多様な分野の質の良い絵本を多く備えるよう蔵書の充実に努めます。

また、市立図書館やボランティアの協力を得ながら図書選定の工夫が図られるように努めます。

#### ウ 絵本に親しむ機会の工夫

日常保育の中で、絵本に親しむ活動を積極的に行うとともに、中高生や保護者などのボランティア、図書館職員による読み聞かせなどを多く取り入れ、園児が絵本や物語に親しむ機会を工夫します。

#### エ 多様性を尊重する読書環境の整備

市立図書館と連携し、外国にルーツがある園児や発達に課題がある園児が楽しめる絵本の蔵書の充実及び、保護者への情報発信に努めます。

また、絵本を通して、互いを認め合うきっかけとなるような選書や読み聞かせに努めます。

#### オ 職員研修の充実と保護者への働きかけ

読書活動推進に関する職員研修の充実を図り、研修会では乳幼児期の読書活動の重要性や読み聞かせの方法についての理解を深めます。

さらに、PTAや保護者会、参観・参加会などの機会を捉えて、保護者とスキンシップを図りながら読み聞かせを行うことで得られる効果について周知を図ります。また、読み聞かせの楽しさや大切さ、親子読書\*や家庭における読書の重要性についても、保護者に周知するよう努めます。

## 4 小中学校における読書活動の推進

### 【役割】

- ・ 学校図書館の施設・設備・資料・指導体制などの読書環境を整えること。
- ・ 児童生徒の読書習慣を培い、豊かな心を育むこと。
- ・ 児童生徒が主体的・意欲的に読書活動に取り組めるようにすること。
- ・ 児童生徒が図書館活用能力を身に付けること。
- ・ 児童生徒が読書量を増やすことのみならず、読書の質も高められるようにすること。

### (1) 学校の体制づくり

#### 〈現状・課題〉

ア 読書活動は、児童生徒の豊かな感性を養い、確かな学力を育むうえで有効な手段の一つです。

そこで学校は、児童生徒に読書習慣を身に付けさせ、豊かな感性と確かな学力を育むために、学校図書館を組織的に運営し、計画的に活用することに一層努める必要があります。

イ 司書教諭\*や学校図書館担当者を中心として読書活動を推進しています。今後も職員間の協力体制のもと司書教諭\*や学校図書館担当者を中心に、学校図書館長である校長のリーダーシップのもと組織力の強化が求められます。

ウ 小中学校の学校図書館の機能充実・強化を図るため、平成23年1月から学校図書館支援室\*を掛川市教育センター内に置き、学校図書館の活用や運営に関しての支援を行っています。

さらに、学校図書館支援室\*と市立図書館との連携によって各種講座や研修会を実施し、読書活動や学校図書館活用の更なる充実に向けた支援を行っていく必要があります。

## 〈取組〉

### ア 学校図書館全体計画・年間計画の作成と活用

各校で学校図書館全体計画を作成するとともに、読書や図書館活動に関わる授業や行事（子ども読書の日\*・読書週間\*等）における読書活動の年間計画を立て、司書教諭\*・学校図書館担当者と学校司書\*が連携し、学校体制で学校図書館の計画的利活用と読書活動の推進に努めます。

### イ 研修による教職員の体制づくり

初任者研修・学校図書館担当者研修会\*・教務主任研修・教頭研修等を通じ、学校図書館の役割や読書指導の重要性について理解を深めます。校内では学校図書館長である校長の指導のもと、司書教諭\*や学校図書館担当者が中心となり、校内研修を通じて教職員全体の共通理解を図り、協力体制の確立に努めます。

また、学校図書館の運営を学校経営のなかに明確に位置付け、教育活動への活用を更に促進します。

### ウ 学校図書館支援室\*の機能の充実と強化

学校図書館の効果的な活用・運営のために、学校図書館の機能を生かした学習指導や読書に関する情報の収集・提供・研究を行います。

また、小中学校の授業や読書指導の支援、学校図書館間や市立図書館との連携などを一層推進します。そのために学校図書館支援室\*の機能を充実させ、強化に努めます。

## (2) 学校図書館の整備・充実

児童生徒の読書活動を推進していくうえで、学校図書館は大きな役割を担います。確かな学力の向上を目指すばかりでなく、生きる力\*を育むため、児童生徒に読書習慣を身に付けさせ、楽しみながら本に出会える場として、学校図書館を更に整備・充実していく必要があります。

### ① 設備・資料の充実

#### 〈現状・課題〉

ア 小中学校で図書標準\*を達成している学校の割合は、令和6年度現在、小学校95.5%、中学校22.2%です。（県2021数値目標：小90%、中80%）中学校では、本の払出や学級増等もあり、数値目標に到達していません。図書標準\*の達成のために蔵書数の充実を図りながら、分類ごとの蔵書構成を考慮しつつ、必要に応じて図書の廃棄を進めるなど、授業に活用できる魅力ある学校図書館づくりに努める必要があります。

また学校図書館が、読書センター・学習センター・情報センターとしての機能を充実させるため、百科事典・図鑑・辞典・統計・地図・その他必備図書や基本図書類に加え、時勢に合った本、新聞、雑誌を常に備えていく必要があります。

イ 全ての小中学校において、図書管理システムを導入し、活用しています。学習で図書活用がしやすいようデータ内容の充実を図り、効率的かつ効果的な学校図書館の活用につな

げることが重要です。

ウ 学校図書館レイアウトの工夫や温かな掲示等により児童生徒が利用しやすい環境整備が進められています。

一方、校舎の構造上、会議室と併用している学校があるため、専用の場所となるように改善が必要です。

## 〈取組〉

### ア 計画的な図書資料等の整備・充実

絵本や児童書、学習に活用する良質で新しい資料などの計画的な整備と蔵書の充実のために、図書費の増額や予算の傾斜配分の工夫に努めます。

学校では、傷んだ図書や資料的価値がなくなった図書の廃棄や更新を進めながら、蔵書構成に配慮しつつ、図書標準\*を満たすように、計画的な資料収集や整備に努めます。

### イ 図書資料の充実とデータベース化

学校は、児童生徒の主体的な図書利用を図るため、選書に配慮し、新鮮で魅力ある蔵書構成となるよう努めます。

また、新聞、雑誌等の資料の充実も進めます。さらに、図書資料をデータベース化し、様々な教育活動に有効活用します。

### ウ 施設・設備の整備・充実

児童生徒の身長に合わせた書棚の高さや、探している図書を見つけやすいレイアウトを工夫するなど、図書館整備の充実に努めます。

学級文庫については、児童生徒の興味・関心や発達段階に応じて図書を選び、定期的に入れ替えを行います。

### エ 学習センター、情報センターとしての整備強化

学習に必要な図書の配架を進めるとともに、児童生徒一人1台端末等によるクラウド\*上のコンテンツの活用を通して、紙媒体とデジタルコンテンツ\*の併用による効果的な学習環境を整えます。

## ② 学校図書館の活性化のための人的配置の推進

### 〈現状・課題〉

ア 平成29年度より、全小中学校に学校司書\*を配置し、学校図書館の整備と読書活動の推進に取り組んでいます。（県2021数値目標95%）

また、令和6年度の学校司書1人あたりの担当学校数は、1.5校となっています。

イ 子どもたちの学習や主体的な読書を支える学校図書館の中心となる司書教諭\*の発令が、平成15年度から12学級以上の学校に義務付けられました（掛川市：令和6年度現在、12学級以上全校で発令）。

学校の実情によっては、図書館業務に専念する時間が確保されていない現状もあるため、司書教諭\*が職務に専念できる時間の確保が必要です。

ウ 学校図書館ボランティア\*の尽力により、児童生徒への読書の勧めや学校図書館整備の充実が図られています。学校との信頼関係のもと、更に活動が充実するよう研修の機会と学校との連携が必要です。

## 〈取組〉

### ア 学校司書\*の全校配置の促進

教育委員会は、学校司書\*の全校配置を継続し、司書または司書教諭\*資格を有する学校司書\*を、おおむね1.5校に1名程度配置するよう継続して努めます。

### イ 司書教諭\*の配置促進

教育委員会は、11学級以下の学校においても司書教諭が配置されるよう努めます。

### ウ 図書館担当者の図書館業務担当時間の確保

教育委員会及び学校は、読書指導の重要性や学校図書館業務についての共通理解を図り、図書館担当者が職務に専念できる時間を確保するよう努めます。

### エ 研修等の充実

司書教諭\*や学校司書\*の職務に関する研修や実践事例研修など、力量を高めるための研修会を参加者の実態に応じて充実させます。

また、学校図書館に関する各種研修会や講座に参加しやすい環境づくりに努めます。

### オ 図書館ボランティアの育成と活用

学校図書館支援室\*と市立図書館との連携により、学校図書館ボランティア\*の育成と活用を進めます。

## (3) 読書活動及び学校図書館を活用した学習活動の充実

### 〈現状・課題〉

ア 児童生徒が読書に慣れ親しむために、朝の一斉読書\*や教職員・ボランティアによる読み聞かせが行われています。主体的な読書習慣のきっかけづくりとして成果を上げていますが、時間確保が難しい学校もあるため、学校の実情に応じて、継続的に適切な時間が取れるよう今後も工夫する必要があります。

イ 小学生は、学校図書館の利用が多い一方、中学生になるとその利用が減少する傾向にあるため、中学生の利用を促進する必要があります。

ウ 各校において、名文の音読・朗読や学校独自の推薦本の選定、読み聞かせバイキング（読み聞かせの部屋・メニューを子どもが選ぶ）など、様々な工夫を凝らした取組が行われています。それらは、学校図書館担当者の実践発表や情報交換などによって広められており、今後も担当者研修会\*や掛川市教育センターの読書活動実践講座等を通じた研修の継続が望まれます。

エ 各教科や総合的な学習の時間等で、学習センターとしての学校図書館の機能を活かした効果的な活用が望まれます。

オ 学校では、学習資料として本を使うほか、休み時間に興味のある本を読んだり、家庭で家族に読んでもらったりするなど、様々な形態で本と関わる機会を設けています。今後も、子どもの発達段階や多様なニーズに応じた読書活動の工夫が必要です。

### 〈取組〉

#### ア 朝の一斉読書\*・読み聞かせ・ブックトーク\*等全校一斉の読書活動の推進

様々な読書活動が、市内の多くの小中学校で行われています。今後も、時間配分や内容

等の充実を図り、子どもたちの自主的な読書の推進に努めます。さらに、「子ども読書の日\*」や「読書週間\*」をはじめ、学校ごとの読書活動に関わる行事や集会の充実を通して、読書活動の一層の推進に努めます。

#### イ 1年間の目標冊数の設定

掛川市教育振興基本計画「人づくり構想かけがわ\*」の評価指数である「児童生徒一人あたりの学校図書館の年間平均貸出冊数」の目標値（35冊）に向け、小学校45冊、中学校11冊を目指し、学校図書館の利活用を推進します。

#### ウ 推薦図書を選定

発達段階に応じた推薦図書、地域性や学習に合わせた推薦図書リストを作成するなど、読書意欲の向上に努めます。選書の際には「静岡県読書ガイドブック本とともだち（小学校版）（中学校版）」掲載のブックリストや国語の教科書に紹介されている本を活用します。

#### エ 児童生徒の実態に応じた読書活動の展開

子どもの発達の段階や特性等に応じた教育活動を展開する中で、計画的に読書活動の体験ができるよう働きかけます。図書委員会による「おすすめの本」の紹介や、読書新聞の作成など、様々な読書活動の展開に努めます。

#### オ 学校図書館を活用した学習の推進

利用指導（図書館利用や資料検索の方法）を司書教諭\*・学校図書館担当者や学校司書\*が計画的に実施するよう推進します。

児童生徒の主体的な学習活動の充実や情報活用能力等の育成のため、全ての教科等を通じて、学校図書館を計画的に活用した学習を推進します。

#### カ 並行読書\*の充実

並行読書\*により、読書範囲を広げ、日常の読書活動に結び付けるよう、児童生徒に働きかけます。

#### キ 読書バリアフリーの推進

読書バリアフリーの推進を図り、多様な子どもが読書を楽しめる環境づくりに努めます。

### (4) 家庭・地域との連携

#### 〈現状・課題〉

ア 小中学校では、保護者や地域人材による蔵書整理や図書館整備、読み聞かせ等が行われています。図書に関する知識や技能が必要とされるため、学校図書館ボランティア\*を対象とした研修・講座の充実が求められます。

イ 児童生徒の読書を習慣付けるよう、学校では家庭に向けて親子読書\*や家庭読書を勧めています。図書館だよりで、新刊本の紹介や学校図書館の利用を促すなどの工夫をしている学校もあります。

#### 〈取組〉

##### ア 学校図書館ボランティア\*の養成

教育委員会は、学校図書館ボランティア\*活動の充実のために研修会や講座を開催し、ポ

ランティアの養成を継続して行っていきます。

#### イ 市立図書館等との連携

学校図書館ボランティア\*の養成や研修について、市立図書館からの講師派遣や養成講座などを積極的に活用し、より質の高い学校図書館の運営を目指します。多文化や多様性を尊重した教育を推進し、市立図書館と連携して多様な子どもたちの居場所である子ども第三の居場所「すまいるテラス」での読書教育の推進に努めます。

#### ウ 家庭における読書活動の推進

児童生徒が読書習慣を身に付けるうえで家庭の果たす役割は大きく、保護者が子どもに本を読むこと、子どもと保護者が読んだ本の感想を語り合うことなど、本を通して親子のつながりを深めることにもなります。

家庭において充実した読書活動を進められるよう、学校から保護者に読書活動の重要性を呼びかけるとともに、保護者会や入学説明会等で親子読書\*の意義や必要性に働きかけるようにします。

#### エ 先進的な事例の紹介

市内外の先進的な事例を、学校や学校図書館ボランティア\*等に紹介します。

#### オ 家庭における電子図書館\*の活用推進

家庭においても電子図書館\*やデジタル図書を有効活用した読書活動を推進するため、市立図書館と連携した利用指導に努めます。

## 5 高等学校における読書活動の推進

### 【役割】

- ・生徒の読書習慣を培い、豊かな心を育むこと。
- ・生徒が主体的・意欲的に読書活動を行えるようにすること。
- ・生徒が図書館活用能力を身に付けること。
- ・生徒が読書に親しむ機会を増やすこと。

### 〈現状・課題〉

ア 掛川市内には公立高等学校が4校あります。小中学生に比べて、1日の生活時間のなかで家庭学習や部活動等の占める割合が高くなる高校生にとって、読書の時間を作り出すことが難しい状況にあります。

イ 各高校の図書館には約2万から3万冊の蔵書があり、読書活動の呼びかけが行われています。学校によっては、朝の一斉読書\*や総合的な探究の時間での読書活動が日課に組み込まれていたり、生徒による図書委員会が設置され、読書会などの行事が実施されたりしています。

ウ 学習指導要領では、各学校で必要な言語環境を整え、学校図書館を計画的に利用し、その機能を活用するよう図り、児童生徒の自主的・自発的な読書活動を充実させること、また、地域の図書館等の活用を積極的に図り、資料を活用した情報の収集や活用等の学習活動を充実させることなど、読書に関する取り組みが示されています。

エ 高校生の市立図書館の利用目的について、高校2年生の46%が「本を借りるため」としていますが、「持ち込み学習のため」を目的とする生徒の割合も68%と多い状況です。高校生への読書活動への働きかけが望まれます。

### 〈取組〉

#### ア 学校図書館を活用した学習の推進

入学時や進級時に、図書館利用方法や資料検索方法などを身に付けられるよう、学校図書館のオリエンテーションを実施することを推奨します。

また、総合的な探究の時間をはじめ、様々な教科等で学校図書館を計画的に活用するよう働きかけます。

#### イ 高校生が読書・図書館に親しむ機会の充実

小中学校で養ってきた読書習慣を、高等学校においてより一層確かなものにするよう、ブックトーク\*やビブリオバトル\*など、高校生の関心を読書に向けさせる取組や読書環境の整備を推奨します。市立図書館と高校の図書館担当者間で、高校生の現状や読書環境に関する情報交換を行います。

また、高校生による読書ボランティア活動やインターンシップ\*等を通じて、高校生が読書や図書館に親しむ機会を充実させるよう努めます。

## 6 普及啓発・広報活動

### (1) 情報の収集・提供の充実

#### 〈現状・課題〉

ア 近年、子どもの読書活動は活発になり、認定こども園\*・幼稚園・保育所・小中学校・高等学校では、様々な情報を得て工夫した取組が行われています。

イ アンケート結果では、図書館を利用しなかった理由として、「行く時間がない」のほか、乳幼児の保護者は「子どもがいるから」も挙げています。

#### 〈取組〉

#### ア ホームページの活用及び市の広報等による情報提供

市立図書館が中心となって子どもの読書活動に関する情報を収集し、関係者に提供するとともに、市の広報やホームページ、SNS\*等を通して市民にも提供します。

#### イ 園・学校・図書館・地域活動団体を通じての情報提供

保護者や地域住民には、園・学校や図書館、地域活動団体等を通じ、子どもの読書活動に関する情報を提供します。

#### ウ ブックリストの配布・活用

子どもの成長段階や状況に応じたブックリストを作成・配布し、おはなし会や出前講座などの場でも活用します。

#### エ 行事や特集の充実

子どもに図書館の魅力や、読書の楽しさに気付いてもらうための行事の開催、特集コーナーの充実等に努めます。また、利用しやすい図書館づくりに努めます。

## オ 啓発事業の開催

子どもの読書の大切さについて理解と関心を深めてもらうために、講座などの啓発事業を開催します。

## (2) 「子ども読書の日\*」・「こどもの読書週間\*」及び「読書週間\*」等における啓発・広報の推進

### 〈現状・課題〉

ア 学校や図書館では「子ども読書の日\*」・「こどもの読書週間\*」や「読書週間\*」に合わせて様々な取組が行われています。今後、市をあげての一層の取組が期待されます。

イ 図書館では、図書館活動グループ\*と協働し、毎年、「こどもの読書週間」に合わせてイベントを開催したり、秋の「読書週間\*」に合わせて、「かけがわ図書館フェスティバル\*」や「こどもとしょかんまつり」を開催したりするなどして、読み聞かせや工作、展示など様々な催しを通じて、子どもたちと本を結び付ける取り組みを行い、世代を超えた交流や読書活動の広がりを支えています。

また、令和4年度には、新たに「図書館活動推進実行委員会\*」を立ち上げ、図書館活動の推進や図書館行事の開催・運営について意見をいただき、より良い図書館の運営に努めています。

### 〈取組〉

ア 「子ども読書の日\*」・「こどもの読書週間\*」及び「読書週間\*」を通じた啓発・広報

「こどもとしょかんまつり」の開催など、学校や地域と連携した取組を行うことで、様々な行事に子どもだけでなく大人も参加してもらえるよう啓発・広報に努めます。

図書館では図書館活動グループ\*と協働で催し物を開催します。また、「おすすめ本」の紹介等を通じて市民への啓発に努めます。

イ 市の広報誌等による啓発・広報

「広報かけがわ」、「図書館だより」、各学校のおたより、ホームページ、SNS\*をはじめ、時代に合わせた情報ツールを活用し、保護者を含む地域住民への啓発・広報に努めます。



## 第5章 様々な連携による読書活動の推進

市立図書館、園や学校など、子どもに関わる各施設で読書活動をしています。それぞれの特性を生かし、情報を共有して、様々な連携を進めることで、切れ目のない読書活動体制を整えることができます。子どもたちにとってより良い読書環境を築くためには、更なる相互理解と連携が必要です。

また、掛川市では、学校・家庭・地域が連携して子どもを育む教育を目指し、中学校区学園化構想\*を進めています。子どもの読書活動も、地域の「連携」と「協働」で取り組んでもらえるよう、働きかけていくことが必要です。

### 1 市立図書館の連携

#### (1) 地域との連携

##### 〈現状・課題〉

ア 家族間のコミュニケーション、スキンシップの手段として、家庭での読み聞かせや親子読書\*が果たす役割が注目されています。地域活動の中での読書活動を推進していくことが必要です。

##### 〈取組〉

ア 地域への働きかけ

家庭での読み聞かせや親子読書\*の大切さを伝える機会を地域と連携して創出するなど、地域活動の中にお茶の間読書推進への取組を提案します。

イ 施設への情報提供

公民館等の施設に対して、ニーズや状況に合った資料の貸出や情報提供を行います。

#### (2) 園・子育て支援施設等との連携

##### 〈現状・課題〉

ア 市立図書館から園・子育て支援施設、学童保育所\*等への団体貸出を行っていますが、一部の施設の利用にとどまっています。団体貸出の利用促進とともに、貸出先の利用状況に応じた魅力ある配本を行う必要があります。

イ 市立図書館司書\*が出向いての読み聞かせ講座等が行われています。講座開催には、読み聞かせ等に関する知識と経験が必要です。

##### 〈取組〉

ア 適切な選書による配本

児童書を充実させ、団体貸出先の利用状況に応じた選書を行います。

イ 情報共有と連携の強化

講座や図書コーナーの整備や選書など、連携して行える読書活動について情報を共有し、市立図書館司書\*が園に出向く等相互で協力していきます。

#### (3) 学校・学校図書館との連携

##### 〈現状・課題〉

ア 調べ学習のための資料を団体貸出していますが、希望が重複することも多いため、双方の図書館の資料の一層の充実や、各校と利用時期等の調整が必要です。

- イ 学校司書\*や学校図書館ボランティア\*を対象に、読み聞かせ等の研修を学校図書館支援室\*と連携して行っています。
- ウ 児童生徒に読書の楽しさを伝える活動として、ブックトーク\*や読み聞かせなどを実施しています。学校司書\*の全校配置等により、市立図書館への依頼は減少傾向にあります。資料・情報提供等の役割が期待されます。
- エ 特別支援学校との連携により、利用案内などの機会を通して障がいのある子どもたちに、読書の楽しさを伝えています。読書活動が生涯にわたって継続されるような工夫が必要です。
- オ 高校生の市立図書館イベントへの参加や、インターンシップ\*の受け入れを行っています。高校生の図書館活用につながる活動を更に工夫していく必要があります。

#### 〈取組〉

- ア 市立図書館の有効活用の促進  
学校や学校図書館支援室\*と連携し、ニーズに合った資料の充実や、利用時期の調整を図ります。
- イ 情報の共有  
司書教諭\*・学校図書館担当者や学校司書\*との情報交換・共有を図り、効果的な資料・情報の提供を行います。
- ウ 職員の資質向上  
情報共有や、研修等を通じて、相互の図書館職員の資質向上が図られるように努めます。
- エ 全ての子ども達が読書を楽しめる環境づくり  
掛川特別支援学校への移動図書館\*車による貸出の継続とともに、全ての子どもが読書を楽しめるサービスや環境づくりを研究します。
- オ 中高生の読書活動の研究  
中高生の読書や図書館活用につながる活動を、学校など関係機関と連携して研究します。

#### (4) 関係各課との連携

##### 〈現状・課題〉

- ア こども相談課との連携により、「おなかの赤ちゃんとはじめての絵本\*」・「こんにちはえほん\*」・「こんにちはえほん・もっと\*」を実施し、妊娠期から家庭での本に親しむ環境づくりを支援しています。子どもの成長に応じた継続的な働きかけが必要です。
- イ 学校教育課・こども保育支援課と連携して、研修会や連絡会を開催しています。
- ウ その他関係各課との連携により、子どもたちへの資料・情報提供に努めています。
- エ 市立図書館主催のおはなし会にこども相談課から子育てコンシェルジュ\*が来て子育て相談に応じるなど、子育てに関わる事業を協力して行っています。

##### 〈取組〉

- ア 「こんにちはえほん\*事業」の継続（再掲）  
市で実施している6か月児相談と2歳2か月健診時に、絵本の楽しさ、大切さ、読み聞かせのポイントを伝えながら、絵本1冊とおすすり本ブックリストをプレゼントしています。今後もブックリストの見直しや、プレゼント本の選定などの充実を図りながら、この事業を継続し、乳幼児期から絵本に親しむ家庭を増やしていきます。

#### イ 研修会等の開催

読書活動のための知識向上や、情報を共有する場づくりに努めます。

#### ウ 未就園児への読書活動の推進

未就園児が本に親しめる環境を整えるために、関係各課との情報共有や連携に努めます。

#### エ 関係各課への支援

各課が必要な情報や資料の収集、提供を行います。

#### オ 子どもに関わる事業の相互協力

関係各課の事業とおはなし会などの読書活動を同じ会場で開催するなど、園・学校、その他の施設での研修や講座、行事等、子どもに関わる事業を相互協力して行います。



### (5) 公立図書館、その他の図書館との連携

#### 〈現状・課題〉

ア 県立中央図書館をはじめ県内外の図書館間では、ネットワークによって図書資料の検索・相互貸借\*・レファレンス\*（調査や相談）・情報交換が行われています。調べ学習等子どもの読書活動の更なる充実のためには、一層の活用が望まれます。

イ 県立中央図書館の子ども図書研究室\*は、子どもの読書活動を支援する専門的な取り組みを行っています。子どもの読書環境の整備や本の提供を行うほか、教員や司書\*向けの研修を実施しています。読書イベントや研修を通じて読書活動を支援し、保護者や地域と協力して子どもの読書を広める取り組みを進めています。

#### 〈取組〉

##### ア 情報センター機能の充実

学校図書館や市立図書館で補えない資料や情報も、市立図書館を窓口として県内外の図書館や資料館等の施設から求めることができます。情報センターとして機能を充実させます。

##### イ 県立中央図書館子ども図書研究室\*の活用

子ども図書研究室\*では、子どもと本とを結ぶ活動に関わる方々を支援し、情報交換や交流の場を提供しています。それらの支援を活用し、情報提供に努めます。

##### ウ 公立図書館・学校図書館と県内の教育機関等との連携

県内図書館などを結ぶネットワークを活用し、資料提供やレファレンス\*を連携して行います。また、市内施設との連携も推進し、調べ学習等の学習を支援します。

## (6) 書店・企業との連携

### 〈現状・課題〉

ア 読書に関するアンケートの結果、読みたい本を書店で選ぶ人の割合が調査対象全体で多いことがわかりました。

イ 地元企業の理解により、読書活動に協力を得ています。

### 〈取組〉

ア 市内書店との連携

図書館で薦める本や、図書館が行うイベントについて情報を提供し、家庭での読書活動の推進を呼びかけます。図書館と書店が情報を共有し、連携を図ります。

イ 企業への働きかけ

企業に対して、読書活動への理解を更に得られるように努めます。

## 2 学校・学校図書館間の連携

### 〈現状・課題〉

ア 学校図書館では、授業内容により同一の資料を複数揃えるなどの対応が必要です。限られた予算内で対応するには、学校図書館間の相互貸借\*など、各学校図書館の蔵書を有効活用していく必要があります。

### 〈取組〉

ア 学校図書館間の蔵書の有効活用

各学校の蔵書を有効に利用します。学校図書館システムによる蔵書検索や物流について検討します。

イ 情報の共有

図書担当教諭や学校司書\*の連絡会、研修会で、各校の取り組み等について情報交換をするなど、学校・学校図書館の連携を深めます。

## 3 学校種を超えた連携

### 〈現状・課題〉

ア 小中学校、高等学校の児童生徒が園・子育て支援施設に出向き、乳幼児に本の読み聞かせを行うなどの読書活動を取り入れた交流が行われています。

### 〈取組〉

ア 交流を通じた読書活動

乳幼児が本を好きになるきっかけになるような交流に努めます。

イ 将来につながる経験の場作り

交流が、将来読書を楽しむ家庭の増加につながる経験となるよう努めます。

## 4 市民との連携

### 〈現状・課題〉

ア 多くの園や学校では、保護者や地域住民のボランティアにより、読み聞かせや図書館の整備が行われています。情報や課題を共有して協力を得ていく必要があります。

### 〈取組〉

ア 地域コーディネーター\*への働きかけ

中学校区学園化の取り組みに携わるコーディネーターに、読書活動を取り入れてもらうため、読書の大切さについて理解を得られる働きかけや、情報提供、事業への協力に努めます。

イ 地域住民への働きかけ

読書に関わる地域人材の情報収集やボランティアの育成に務め、地域の方が楽しんで読書活動に参加できる場を提供するよう努めます。



## 第6章 推進・支援体制の整備

### 1 市における推進・支援体制の整備等

#### ア 中学校区学園化構想\*に基づく連携の推進

中学校区学園化構想\*に基づき、子どもの読書活動に関わる連携と支援体制の整備を進めます。

#### イ 企業等との体制づくり

公民連携協定\*等を活用した、子どもの読書活動の推進に努めます。

#### ウ ニーズに応えるための安定した管理・運営

多様化する社会情勢に柔軟に対応できる図書館管理・運営に努め、より良い子どもの読書環境を提供します。

#### エ 計画の進行管理と見直し

この計画は、令和12年度を目標に進めていきます。計画推進期間では、「掛川市子ども読書活動推進会議」で進捗状況を把握し、計画の着実な推進に努めます。

また、計画期間の途中であっても、必要に応じて見直しを行います。

### 2 普及啓発・広報活動の推進

#### ア ブックリストの作成（再掲）

子どもの成長や状況に応じたおすすめ本のブックリストを作成し、本の魅力を発信します。

#### イ 「ほんわかプラン（第5次）」の周知

計画をホームページに掲載し、広く市民に周知します。また計画の概要リーフレットを作成し、周知と理解を深めるため、講座や行事などの機会に配布します。

#### ウ 子どもの読書活動に関する情報提供

子どもの読書活動に関する情報を収集し、ホームページや市の広報誌、SNS\*など、広く市民に伝えられる手法で提供します。

#### エ 各施設や地域活動の情報提供

園や学校、地域で取り組んでいる子どもの読書活動について、おたよりなどで保護者や地域住民に情報提供します。

### 3 努力目標

#### (1) 家庭（乳幼児）における読書活動の推進（市立図書館）

	項 目	平成 17 年度	現状 (令和 6 年度)	令和 12 年度
1	家庭での読み聞かせ実施世帯の割合 （「こんにちはえほん*」「こんにちはえほん・も っと*」でのアンケートでの実施世帯の割合）	未実施	79.1%	85.0%
2	就学前の絵本や読み聞かせに関する出前講座開催回 数	未調査	6 回	8 回

#### (2) 地域における読書活動の推進（市立図書館）

	項 目	平成 17 年度	現状 (令和 6 年度)	令和 12 年度
3	児童図書の蔵書冊数・子ども 1 人あたり蔵書冊数 (12 歳以下) (R7. 3. 31 現在対象者 12, 219 人)	101, 112 冊 6. 8 冊	224, 564 冊 17. 9 冊	230, 000 冊 18. 8 冊
4	子ども 1 人あたり年間貸出冊数(12 歳以下)	18. 1 冊	33. 6 冊	35. 0 冊
5	YA*コーナーの蔵書冊数・子ども 1 人あたり蔵書 冊数 (13～18 歳) (R7. 3. 31 現在対象者 6, 663 人)	未調査	26, 074 冊 4. 0 冊	27, 400 冊 4. 1 冊

#### (3) 認定こども園\*・幼稚園・保育所における読書活動の推進

	項 目	平成 17 年度	現状 (令和 6 年度)	令和 12 年度
6	毎日、絵本・紙芝居等を使った「読み聞かせの時間」 を設けている園の割合	未調査	96%	100%
7	家庭での絵本を通じた親子の触れ合い（スキンシッ プのすゝめ*等）、魅力ある絵本の紹介の啓発を年 5 回以上保護者に実施している園の割合	未調査	54%	80%
8	まなざし研修*での、図書館と連携した読書活動の 回数	未実施	未実施	10 園
9	かけがわ乳幼児教育未来学会*での読書活動に関す る研修会の実施回数	未実施	1 回	1 回

#### (4) 小中学校における読書活動の推進

	項 目	平成 17 年度	現状 (令和 6 年度)	令和 12 年度
10	学校図書館の児童生徒 1 人当たり年間貸出冊数	未調査	小：52.0 冊 中：10.3 冊	小：45.0 冊 中：11.0 冊
11	学校図書館図書標準*を達成している小中学校数	23 校 74. 3%	23 校 74. 2%	25 校 83. 3%
12	学校司書* 1 人当たりの配置校数	0 校	1. 5 校	1. 3 校

13	図書館担当として活動する週の時間数 (全校平均値)	未調査	0.8時間	1時間
14	読書が好きだと答える児童・生徒の割合	未調査	小：68.6%※ 中：67.5%※	小：80% 中：80%

※実績は令和7年度

#### (5) 高等学校における読書活動の推進

	項 目	平成17年度	現状 (令和6年度)	令和12年度
15	高校・高校生との交流機会の設定回数	未実施	1回	2回

#### (6) 普及啓発・広報活動

	項 目	平成17年度	現状 (令和6年度)	令和12年度
16	「こどもの読書週間*」に読書啓発に取り組んだ小中学校数と割合	未調査	31校 100%	29校 100%
17	秋の「読書週間*」に、読書活動に取り組んだ小中学校数と割合	未調査	31校 100%	29校 100%
18	「YA*だより」の発行回数	未調査	4回	4回

#### (7) 様々な連携による読書活動の推進

	項 目	平成17年度	現状 (令和6年度)	令和12年度
19	学校図書館支援室*と市立図書館の共催による研修会実施回数	未実施	7回	7回
20	書店と市立図書館との協働事業の実施回数	未調査	1回	2回

※学校図書館支援室\*は平成23年度開設

## 4 取組の実施に向けて

本計画に掲げられた各種取組を実施するため、必要な予算措置、その他の措置を講ずるよう努めます。